

大特学第 246 号  
令和6年12月2日

入札参加業者 様

佐賀県立大和特別支援学校  
校長 小野 龍智

大和特別支援学校仮校舎賃貸借に対する質問・回答書

令和6年12月9日に行う大和特別支援学校仮校舎賃貸借の入札に関する質問  
について、別添のとおり回答します。

※大和特別支援学校仮校舎賃貸借に対する質問・回答書（2枚）

担当

大和特別支援学校 石丸

TEL：0952-62-1221

## 大和特別支援学校仮校舎賃貸借に対する質問・回答書

案件名	大和特別支援学校仮校舎賃貸借	
	質問事項及び要旨	回答
<p>① 入札金額はレンタル料、建上費、解体費の総額の金額でしょうか？</p> <p>② 公租公課については別途と考えて宜しいでしょうか？</p> <p>③ 6その他(6)の賃貸料の支払方法が月払いと記載がありますが総額の均等払いでしょうか？賃貸料のみ均等払いでしょうか？</p> <p>④ 1(3)物件の建設期間は契約締結日からR7年3月21日までとなっておりますが賃貸借開始日は3月22日からで宜しいでしょうか？</p> <p>⑤ 1(2)建築基準法に基づく行政手続き一式の具体的な手続内容についてご指示ください。</p> <p>⑥ 建築確認申請の手続きについてはどのようにお考えでしょうか？</p> <p>⑦ 設置場所に埋設物等の障害物があった場合においては費用については別途ご協議で宜しいでしょうか？</p> <p>⑧ 監理技術者についてですが、有資格者の常駐管理が必要でしょうか？</p> <p>⑨ 2(12)の火災保険についてですが、保険の範囲は本工事の賃貸物のみで宜しいでしょうか？</p>	<p>① 貴見のとおりです。</p> <p>② 公租公課は、賃貸借に含みます。</p> <p>③ 総額の均等払いとします。</p> <p>④ 賃貸借開始日は令和7年3月22日からを予定しています。</p> <p>⑤ 建設・解体にあたって必要な建築基準法（建築基準法関連法規含む）に基づく申請書類の作成及び申請業務です。（申請手数料は別途）</p> <p>⑥ 設計図により計画通知を行い、建築確認を受けております。設計図から変更になる場合は、受注者が建築主事と協議を行うこととなります。（変更に伴う申請手数料は別途）</p> <p>⑦ 現時点の調査結果ではないと判断していますが、もしその様なものが出てきた場合は、変更協議の対象とします。</p> <p>⑧ 監理技術者については、他の工事現場に係る職務を兼任せず、常時継続的に当該工事現場に係る職務のみに従事するものとし、適切な施工ができる体制を確保するとともに、その体制について、発注者の了解を得た場合は、必ずしも常駐を必要とするものではありません。</p> <p>⑨ 貴見のとおりです。</p>	

<p>⑩ 本物件は賃貸借でありますので鉄骨、外壁パネル等の主要部材はレンタル部材であり新品とはなりません。が宜しいでしょうか？他、電気、空調機器、設備器具とも同様となります。</p> <p>⑪ 現場作業における作業時間について規制があればご指示ください。</p> <p>⑫ 設計概要書（A-02）には屋内消火栓となっておりますが、平面図（M-05）では、パッケージ型消火設備との記載がありますが平面図（M-05）が正となりますでしょうか？</p> <p>⑬ 消防点検は別途と考えておりますが宜しいでしょうか？</p>	<p>⑩ 原則、新品同等品とします。建物の安全性、諸室の機能を確保し関係法令の適合性や耐久性上問題がない仕様をメーカーとして判断してください。</p> <p>⑪ 作業時間について特に規制はありませんが、生徒の登下校時間の大型車両入構は控えていただくようお願いします。</p> <p>⑫ パッケージ型消火設備が正です。</p> <p>⑬ 貴見のとおりです。</p>
--	---